東京都シルバーパス新規手続きのご案内

「東京都シルバーパス」は、満70歳以上の都民の方（寝たきりの方を除く）を対象とした、都営交通（都営バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー）及び都内の民営バスに乗車することのできるパスです。一般社団法人東京バス協会が発行しています。有効期限は発行日から平成28年9月30日㈮までです。

シルバーパスの発行を新規でご希望される方は、満70歳を迎える月の初日から申込みができます。必要な書類（下表参照）などをそろえて、最寄りのシルバーパス取り扱いバス案内所などでお申込みください。

※市役所窓口では、シルバーパスの発行・更新などの手続きは行っていません。詳しくは左記へ。

問合せ　東京バス協会☎03・5308・6950（平日午前9時から午後5時まで）

必要書類・費用

平成27年度の住民税が「課税」の方	平成27年度の住民税が「非課税」の方、または「課税」であるが、平成26年中の合計所得金額が125万円以下の方
①**必要書類**　住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書（運転免許証・健康保険証など） ②**費用**　2万510円	①**必要書類**　住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書（運転免許証・健康保険証など）、住民税の非課税・課税が証明できるもの ②**費用**　千円

いよいよ10月からマイナンバー制度が始まります

平成28年1月以降、社会保障などの手続きの場面でマイナンバーの提示を求められるようになります。その際、マイナンバーを証明する書類として、「通知カード」を提示していただくとともに、免許証などで厳格な本人確認をします。個人番号カードを取得するまで、通知カードは大切に保管してください。

「通知カード」は「個人番号カード交付申請書」などと一緒に、10月5日㈪以降、住民票に記載されている場所に順次、転送不要の簡易書留で郵送されます。皆さんへの通知カードの発送状況については、下記内閣府開設のコールセンターで確認することができます。

※手続き方法など、詳しくは市報きよせ9月15日号3面をご覧ください。

問合せ　市民課住民係☎497・2037

★マイナンバー制度に関するお問い合わせは内閣府開設のコールセンターで対応しています★

◆0570・20・0178（全国共通ナビダイヤル）
◆050・3816・9405（一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合）
◆0570・20・0291（外国語対応）
※いずれも平日午前9時30分～午後5時30分。（年末年始を除く）

ご存じですか？　公的年金からの市・都民税の特別徴収
10月から年金特別徴収の徴収税額が変わります

平成21年度以降、年金保険者が年金支払い時に個人住民税を年金から差し引いて納入する「年金特別徴収」制度（天引き）が実施されています。

年間の税額は変わりませんが10月は切り替え月のため、上半期の徴収税額によって下表の例のように下半期の徴収税額が変更される場合があります。

対象　老齢基礎年金が年間18万円以上であり、かつ特別徴収税額を上回る方で、次のすべてを満たす方。①前年中に公的年金が支払われた方②平成27年4月1日現在65歳以上の方③介護保険料が公的年金から特別徴収されている方

※詳しくは左記へ。

問合せ　課税課市民税係☎497・2040

①平成27年度から特別徴収が開始または再開される方（税額84,000円）

区分	上半期		下半期		
	普通徴収（納付書または口座振替）		特別徴収（年金から天引き）		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額（円）	21,000	21,000	14,000	14,000	14,000

※上半期は個人住民税の2分の1相当額を普通徴収で納め、下半期で残りの2分の1が、3回に分けて年金から徴収されます。

②昨年度から特別徴収で、前年度2月の税額が少額の方（2月4,000円・税額72,000円）

区分	上半期			下半期		
	仮徴収			本徴収		
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額（円）	4,000	4,000	4,000	20,000	20,000	20,000

※上半期は平成27年2月分と同じ額を、下半期は年税額から仮徴収された分を差し引いた額を3回に分けて、年金から徴収されます。

平成28年度認可保育園・認定子ども園・学童クラブ児童募集

■認可保育園・認定こども園児童

対象　保護者が就労などにより、家庭で保育ができない児童（12月1日から平成28年2月3日までに出産予定の方は、申込み先までご相談ください。また、現在入園保留の方で平成28年度も入園希望の方は再申込みが必要です）

申込書（入園のしおり）　10月下旬から子育て支援課、市内の認可保育園、認定子ども園、松山・野塩地域市民センター、児童センター、男女共同参画センター、生涯学習センターで配布（市ホームページからもダウンロード可。必要書類は入園のしおりを参照）

申込み　11月16日から12月4日までの平日午前8時30分から午後5時までに必要書類を持参し、直接子育て支援課保育・幼稚園係☎497・2086へ

■学童クラブ入会児童

対象　保護者が就労などにより昼間家にいない、小学1から3年生までの児童（障害児は4年生まで）

申込書（入会のしおり）　10月30日㈮から子育て支援課、各学童クラブ、各認可保育園（乳児保育園・駅前乳児保育園・すみれ保育園分園を除く）、松山・野塩地域市民センター、児童センター、男女共同参画センター、生涯学習センターで配布（必要書類は入会のしおりを参照）

※保育料・育成料滞納者は、納入計画書の提出が必要です。

※認可保育園・学童クラブとも、締め切り後も平成28年2月29日まで、随時受け付け。ただし、二次選考対象です。

申込み　11月16日から12月4日までの平日午前8時30分から午後5時までに必要書類を持参し、直接子育て支援課学童クラブ係☎497・2089へ

インフルエンザ（第2子以降）予防接種費用一部助成

対象　市内在住で兄・姉が同一世帯に1人以上いる生後6か月～中学3年生相当の年齢までの子ども

実施期間　10月1日㈭～平成28年1月30日㈯まで

実施場所　市内契約医療機関（市ホームページにて参照可）

助成金　上限は1回に付き2千円（生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付対象の方は証明書を提出すれば無料）

申込み　身分を確認できるものを持参し、直接またははがきに「インフルエンザ（第2子）申込み」と記入し、住所・接種対象者氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入の上、郵送で健康推進課健康推進係☎497・2075へ

オンブズパーソン制度のご利用を！

市政に関する苦情に、民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います

市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局に申立て（郵送・ファクスも可）をしてください。

◆苦情例1　職員の窓口での手続きが悪くて市の催し物に参加できなくなり、不利益を被った。手続き方法を改善してほしい。

◆苦情例2　職員の説明が誤っていたため、適切な補助金を受けることができず不利益を被った。今後このようなことがないようにしてほしい。

オンブズパーソン　関根靖弘（弁護士）、岩崎昭（弁護士）

問合せ　文書法制課文書法制係☎497・2031

ニンニンくんが「ゆるキャラグランプリ2015」にエントリー

清瀬市公認キャラクターとなった僕「ニンニンくん」が「ゆるキャラグランプリ2015」に参加しているよ！

11月16日㈪午後6時まで、ゆるキャラグランプリ公式ホームページ http://www.yurugp.jp/ で人気投票が行われているから、ぜひぜひ僕に投票してね！　みんなの応援を待っているよ！ニンニン！

問合せ　清瀬商工会☎491・6648

ニンニンくん

野塩児童館まつり

子どもたちを中心に地域の皆さんが交流するお祭りです

対象　子どもからおとなまで

日時　10月25日㈰午前10時～午後2時

場所　野塩児童館（野塩地域市民センター）

※模擬店・体験コーナーの無料引き換え券（小学生以下対象）は当日午前10時から午後1時まで配布（なくなり次第終了）、午後1時30分まで使用できます。景品などを入れる袋を持参してください。

※直接会場へ。車での来場はご遠慮ください。

問合せ　児童センター☎495・7700

2015（第20回）アイレックまつり

―10月10日㈯

①しゃべり場「アイレックとわたしの20年」
時間　午前10時～正午
ファシリテーター　牛島光恵氏

②映画「毎日がアルツハイマー」＆監督トーク
先着180人。
時間　午後2時～5時

③音楽「手を組めば、新しい音」
時間　午後6時～7時30分
出演予定者　清瀬室内合唱団、松村美和子氏・福本茜紗氏（伴奏）、ハーモニー999、城野兼一氏

―10月11日㈰

④人権かるたをとろう「子どもと考える男女平等参画」
時間　午前10時～正午

⑤講演会「男女共同参画の20年とわたし」
先着180人。
時間　午後2時～4時（午後12時30分から整理券配布）
講師　作家　落合恵子氏

◆バザー・展示
日時　10月10日㈯午前9時30分～午後5時30分、11日㈰午前9時30分～午後2時・午後4時～5時
場所　①④は男女共同参画センター、②③⑤はアミューホール
※直接会場へ。映画は9月16日午前9時から電話で受け付け開始。
問合せ　男女共同参画センター☎495・7002

市民活動センター事務局臨時職員募集

対象　市内及び近隣の在住者で、市民活動・ＮＰＯなどに関心があり、ワード・エクセルを使ったパソコンができる方。募集人数1人。

職種　一般事務

期間　採用された日から平成28年3月31日㈭

※勤務時間など詳しくは下記へ。

申込み　履歴書・作文（市民活動、ボランティアについて400字以内）を直接清瀬市民活動センター NPO法人清瀬市民活動の会事務局☎491・9027へ

「きよはち」パネルで記念写真を撮りませんか？

今ではもうすっかりおなじみとなった市の養蜂事業ですが、今年も120kg近くのハチミツが採れました。

8月の清瀬ひまわりフェスティバルにおいて、清瀬産ハチミツ「きよはち」をモデルに顔出しパネルを作成しました。イベントがない時には、市役所入り口に設置してありますので、ぜひご活用ください。

顔出しパネル